

平成 30 年 1 月 5 日

各 位

山形市旅籠町三丁目 2 番 3 号
株式会社 きらやか銀行

ATMでの「硬貨のご入金」お取扱いの停止について

株式会社きらやか銀行（本店 山形市 頭取 栗野 学）では、硬貨入金を起因としたATM障害により、お客さまにご迷惑をおかけする事象が多く発生しているため、下記のとおりATMでの硬貨のご入金取扱を一時停止させていただくことといたしました。

お客さまにはたいへんご不便をおかけいたしますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 停止するお取引

- (1) 硬貨によるご入金取引
- (2) 一部ご入金取引時の硬貨の釣銭（振込時の釣銭を除きます）

2. ATMでの現金をご利用いただける取引

【ATM取引】

取引内容	紙幣	硬貨
①入金取引	○	×
②一部入金（釣銭を含みます）	○	×
③出金取引	○	×
④振込（釣銭を含みます）	○	○
⑤カードローンのご返済	○	×

※硬貨ご入金のお客さまは、当行窓口営業時間内にお通帳をお持ちいただき、ご入金の手続きをいただきますようお願い申し上げます。

なお、硬貨のご入金の際に手数料がかかる場合がございます。詳しくは、窓口にお問い合わせください。

3. 停止時期

平成 30 年 3 月 30 日（金） 15 : 00

以 上

本件に関するお問合せ
きらやか銀行 事務部 担当：奥山
お問い合わせ先：023-631-0001